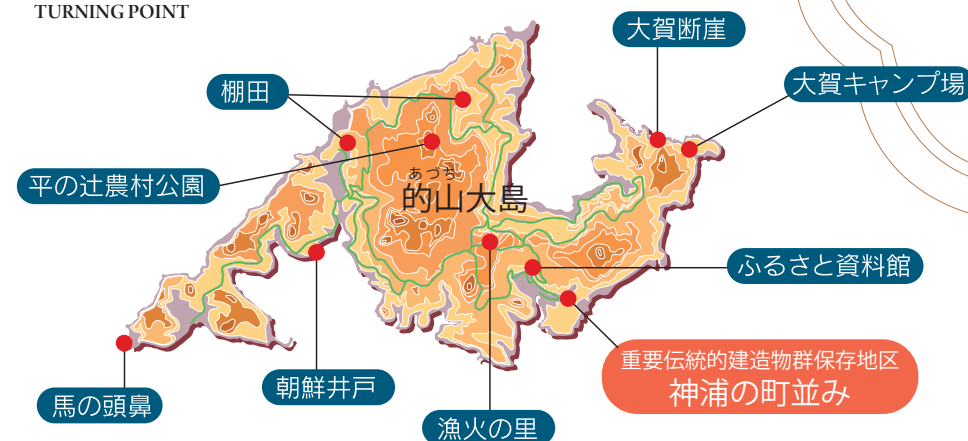




大島村神浦の町並みは、戦後の高度経済成長によって失われた日本の伝統的町並みの原風景が残されていることが、大学や建築関係の研究者の中で以前から知られていました。しかし、町並みへの評価が具体的にされたのは近年のことです。平成16年に県教育委員会、県美しいまちづくり審議会、文化庁が相次いで現地調査に訪れ、平入りの町家が途切れることなく建ち並んだ景観が高く評価されました。同年12月には県のまちづくり景観資産に登録され、平成17年度からは文化庁の補助事業として、2か年にわたり伝統的建造物群保存対策調査に着手することとなりました。

調査は、NPO法人文化財匠塾に調査を委託し、長崎総合科学大学、九州大学、熊本大学、佐賀大学の協力のもと行われました。町並みの歴史や成立起源と過程、景観形成、町家の建築年代や特徴、地域社会の状況と意識調査、保存の基本方針など

重伝建選定への取り組み

神浦の重伝建選定へのあゆみ

鯨組の創業を契機に大きく発展した離島の伝統的港町「神浦」

について、学術的な調査、分析、評価、提言がなされました。

調査の結果、「中世末期から近世初頭にかけて成立した漁村集落が、鯨組の創業と廃業を経て近世の港町へと発展し、神浦湾沿いにゆるやかに曲折する通りに面して、江戸中期から明治期に建てられた建物が数多く残され、離島の港町の景観を色濃く伝えている」との高い評価を得ることができました。

これらの調査結果を基礎に、市では、平成19年度に伝統的建造物群保存条例を制定、伝建審議会の設置および審議、住民説明会や特定物件の同意集約などを経て、伝建保存地区の決定および保存計画を策定し、平成20年6月9日付の官報告示により、全国で83番目となる重伝建地区の選定を受けました。



伝統的建造物群保存地区とは

伝統的建造物群は、文化財保護法により「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物で価値の高いもの」とされる文化財です。昭和50年の文化財保護法の改正によって「伝統的建造物群保存地区」の制度が発足。城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになりました。

市町村は「伝統的建造物群保存地区を決定し、地区内の保存事業を進めるため、保存条例に基づき保存計画を定め、国は、市町村からの申出を受けて、わが国にとって特に価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定します。選定されると、市町村が行う保存修理・防災などの事業、所有者が行う保存修理・防災などの取り組みに対して市町村が補助する事業、また、市町村による案内板・説明板などの設置事業にに対し、国からの経費補助が受けられます。6月9日現在、重要伝統的建造物群保存地区は、71市町村で83地区（合計面積約3200ヘクタール）あり、約15300件の伝統的建造物が保存すべき建造物として特定されています。

国選定重要伝統的建造物群保存地区

神浦の町並み

この道

この道の先に・・・

今年6月9日、官報告示により大島村の神浦地区が、『重要伝統的建造物群保存地区（港町）』に選定されました。全国で83番目となるこの選定により、今、神浦の町並みは全国から大きな注目を浴びようとしています。全国でも他に類をみない歴史ある港町・神浦。今まさに、大島村にとって大きな転機を迎えようとしています。

特集

分岐点 TURNING POINT

神浦の沿革

大島村(的山大島)は、平戸島から海上15kmに位置する周囲38km、東西約8km、南北約4km、面積15・50平方kmの島です。地勢は島の中央部を標高200メートル前後の山が東西南北に走り、山がちの地形のため平坦地は少なく、北東に大根坂湾、南西に的山湾があり、南東部の神浦湾は島の玄関口となっています。

的山大島は、室町時代には遣明船の寄港地として知られ、松浦党の一族である大島氏の支配を受けていました。近世になつては、平戸藩が確立し、寛永年間(1624~1644)からは井元氏が平戸藩の政務役になり、江戸期を通じて大島を治めることになりました。

神浦の町並みは、江戸時代初期(17世紀初頭)に形成された漁村集落を起源としますが、寛文年間(1661~1673)に三代目政務役井元義信が鯨組を創業し、海岸を埋立て井元家の屋敷と組網工場を建設したことを契機に大きく発展します。



享保年間(1716~1735)の鯨組廃業後、跡地の再開発によって海側に新たな町家が築かれ、現在見ることでできる町並みの骨格ができ、漁業と商工業を経済基盤とした港町へと発展を遂げ、豊かな町並みが形成されてきたものと考えられます。

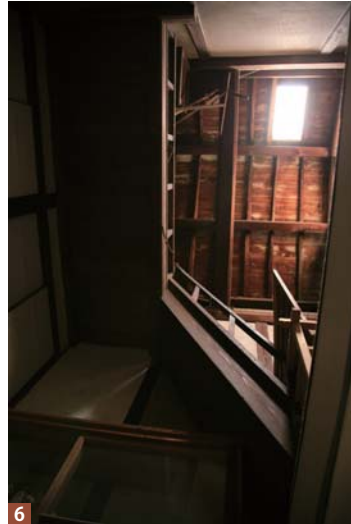
近世、近代前期を通じ多少の建物の建替えはあったものの、火災など大きな災害を被ることもなく維持され、昭和30年代に臨港道路や橋が架けられましたが、旧来の街路の多くは拡張を免れ、ほぼそのまま町並みが残されてきました。

神浦重伝建保存地区の概要

神浦重伝建保存地区は、東西約70メートル、南北約650メートル、面積約21・2ヘクタールの範囲で、神浦の集落と周辺部の高台に建つ神社やお寺、墓地および山林などを含む範囲が対象となっています。

中心部は幅3メートルほどの細く曲折する街路の両側に、江戸中期から昭和前期までの町家が建ち並び、離島の港町の景観を色濃く現在に伝えています。

町家の敷地は、街路に面した山側は奥行きが浅く、反対に浜側は奥行きが深くなつていて、山側が中世末から近世初頭にかけて成立した敷地



⑤書院座敷：明治以降、一般の屋敷にも取り入れられた⑥吹抜：入口土間上の採光用の吹抜⑦屋号入りガラス戸：明治後期の旧料亭(2階)⑧中庭：浜側の町家は、主屋と離屋の間に庭を有する



「神浦地区絵図(昭和30年ごろ)」：小倉町富永家所蔵



であるのに対し、浜側が鯨組創業により埋め立てられ、その後、廃業によって町家が変わった土地であることを反映しており、神浦の集落形成の過程

を知ることができます。地区内に建つ家屋の多くは、切妻造平入の棧瓦葺で、腕木庇が付けられており、街路の屈曲に合わせて台形の平面形態を有する家屋が多いことが特徴となっています。山側では敷地の奥行きが浅いため、主屋のみの住宅が多く、奥に向かって2部屋を並べるものが多く見られます。

逆に浜側は敷地の奥行きがあるため、主屋は奥に向かって3部屋並べるものが多く、敷地の裏に離れを持つものも散見されます。町家の一階前面は、大正期まで出入り口を含めて摺り上げ戸が一般的で、その後引き違い戸に変化したことが調査で確認されています。一部の住居には、摺り上げ戸や出格子があつた痕跡が残されており、大正期以前の町並みを思い浮かべることができます。

斜面に面した狭い土地を利用するため、石垣や石段などの石造工作物が多く、天降神社の石垣や参道の石段は大規模なものとして見応えがあ

ります。

また、地区内の各所に残る共同井戸は、昭和40年代まで主要な水源として使用されてきたもので、石造りの井戸枠や周囲の石畳がほぼそのままに残されています。昭和50年代には、自動車の通行に支障があるとして町家に面した街路の石畳が撤去されアスファルト舗装となつたために、神浦の町並みの特徴付けていた要素が失われることになりました。

選定の理由

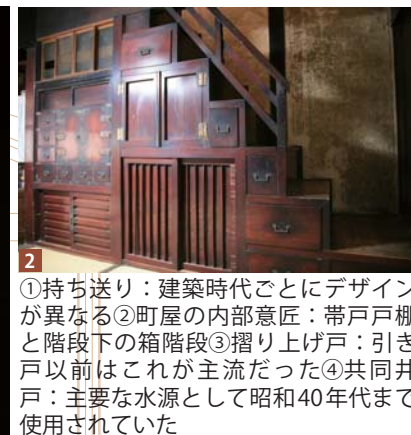
平戸市大島村神浦伝統的建造物群保存地区は、近世から近代にかけての離島の歴史的風致を残すとともに、中世末期から近世初期にかけて成立した漁村集落が、鯨組の創業と廃業という出来事を経て近世的な港町に変容していった姿を今日に良く伝えており、我が国にとって価値が高く、国の選定基準「伝統的建造物群及び地割りがよく旧態を保持しているもの」に該当することから、平成20年6月9日付けで国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

町家の主屋や離れ、寺院の本堂、山門、神社の本殿など131件の建造物と、石垣や石段、共同井戸、水路護岸など91件の工作物を伝統的建造物に、また樹木や庭園、水路など16件を環境物件にそれぞれ特定し、保存のための取り組みを進めることとしています。

神浦地区に伝わる伝統芸能

大島の須古踊は天正2年(1574)、現在の佐賀県白石町にあった須古妻木城が落城し、大島に逃れた平井一族が郷里をしのんで踊り伝えたといわれています。県内各地の須古踊にはすべて須古妻木城落城伝説が結びついていますが、それぞれ芸能は異なっており、大島の須古踊は日本民俗芸能の分類からすれば、古くから大島村にのみ伝承されてきた念仏系統の芸能ではないかという説もあります。

踊りは帷子に角帯、草履に菅笠、手に扇子(魚)をもって円形になり笛・太鼓・鉦に合わせて歌いながら静かな動作を繰り返します。歌詞は艶っぽく、中世芸能の残存が見られるといわれています。



①持ち送り：建築時代ごとにデザインが異なる②町屋の内部意匠：帯戸戸棚と階段下の箱階段③摺り上げ戸：引き戸以前はこれが主流だった④共同井戸：主要な水源として昭和40年代まで使用されていた

分岐点 TURNING POINT

歴史は新しくつくるものではありません。このすばらしい歴史を今に生きる私たちは伝承していかなければなりません」と最後に話され、井元家系図をそつと閉じました。

説明いただいた中倉さんは、「歴史は新しくつくるものではありません。このすばらしい歴史を今に生きる私たちは伝承していかなければなりません」と最後に話され、井元家系図をそつと閉じました。

この定治の死後、生月では益富家が本格的に鯨組を始め、益富組として、生月島を本拠地としながら吉岐や五島その他の漁場に進出し、5組の鯨組を経営する日本一の規模を誇る鯨組に発展していきます。

井元氏の鯨組は、享保11年（1726）ごろ、五代定治の代で廃業することになりますが、井元家鯨組の廃業後も神浦は、天然の良港と海上交通の要衝として水産業と商工業を基盤とした「島の港町」として、出船入船でにぎわい発展を続けました。

井元家鯨組の廃業

海の海の男たちは寒風吹きすさぶ玄海の荒波に鯨を追い求め、「鯨1頭獲れば七浦賑わう」といわれたほど、オランダ貿易の利益を失った藩の財政を潤し、庶民の生活を助けました。



『鯨組絵図・塩吹出の図』（北原守氏所蔵）

第2章

鯨組創業と井元弥七左衛門

今日に伝える井元家鯨組の栄華と神浦集落の形成

鯨組創業と神浦集落の形成

平戸地域では、江戸時代の初めごろから突取捕鯨が始まりましたが、「西海鯨鯢記」には、的山大島の神浦、山浦、大根坂、和歌の浦などが鯨組の拠点であったという記述があります。とりわけ近世の大島に大きな影響を与えたのが、井元家鯨組の存在であり、現在の神浦集落の基礎は鯨場の成立によって形成されたといっても過言ではありません。捕鯨の歴史と神浦集落の形成を調べるにあたり、大島の歴史に精通している金剛院住職中倉光慶さん（75）のもとを訪ねました。約30年もの間、大島の歴史について研究している中倉さんは、「井元家略歴」をもとに、鯨組の創業について話し始めました。

寛文元年（1661）、大島三代政務役井元弥七左衛門義信は、松浦家第29代鎮信公の仰せ付けにより、神浦を基地として捕鯨業を始めます。これは、平戸でのオランダ貿易が長崎の出島に移され、利益を失った平戸藩が捕鯨を奨励したためです。

●金剛院住職
中倉 光慶さん
NAKAKURA KOUKEI



約30年もの間、大島村の歴史を研究し、その歴史を語り継いでいる。75歳。大島村前平在住。平成17年10月から市の文化財審議会委員を務めている。

戦国武将 木曾義仲の末裔

井元氏の本姓は「木曾氏」で、有名な木曾義仲の末裔といわれ、義信の曾祖父義昌は、弘治2年（1556）に武田信玄との戦に敗れ和睦の末、信玄の娘を室としました。

しかし、天正10年（1582）には、義兄の武田勝頼に背いて織田信長に属し、松本城に居りました。その後、下総国蘆戸（千葉県旭市）に所領一万石で封じられました。その後、嫡子の千三郎義利は、慶長5年（1600）11月に吉岐の湯本（勝本町）に流着し、湯本にちなんで姓を「井元」と改称します。まもなく松浦家第28代松浦隆信公から大島の政務役として招請され、翌慶長6年（1601）11月、初代政務役として大島村前平の地に着任しました。



①鯨の供養碑：井元氏の墓地内に建立されており、鯨供養碑として年記（1692）のある最も古いもの②真教寺の梵鐘：井元氏奉納、享保九年（1724）の銘あり③天降神社の石灯籠：井元氏奉納、享保二年（1717）の銘あり④天降神社の石段と勘定場の井戸



政務役の墓：慶長6年（1601）大島に赴任した井元弥七左衛門義利の墓。奥に祖先水向け供養の小塔がある。



古写真「鯨の浦と神浦港（昭和28年ごろ）」

井元氏の捕鯨は、捕鯨の大規模な経営組織である鯨組として成功を治め、西神浦の西止浦（鯨の浦）を鯨捌所とし、神浦の海岸を埋め立てて船大工、ろ屋、たる屋、鍛冶屋、染屋など諸職の細工場や船引き場、鯨遠見所など多くの施設や屋敷をつくり、神浦の町並みの基礎を築きました。

寛文4年（1664）、義信は神浦に自分の屋敷を建設すると、前平の政務役所から引越し、鯨組の経営に専念するため政務役を引退し、町年寄（相談役）として活躍しました。現在、勘定場の井戸や茶屋の坂などが残り、町並みには、1700年代の鯨組関係の建物をはじめ、江戸時代の建物は何軒も現存しています。

鯨組は、各地からの専門の職人を合わせて500人以上の大きな組織となり、出漁拠点は神浦のほか的山浦、大根坂、和歌の浦の4か所がありました。当時は、元禄文化の発展と前後してキリシタン弾圧、生類憐みの令、一揆打ちこわしなどの社会不安と貧困の中にもありましたが、西

分岐点

TURNING POINT

保存地区は、主に木造の建築で構成されており、火災などの災害対策が不可欠です。全国の伝統的建造物群保存地区では、景観に配慮しつつ、防災施設の整備や危険な石垣の補強積み直しなど、各地区に応じた防災施設等整備事業が計画的に進められ、常日ごろから災害対策に取り組んでいます。神浦地区においても、これから市や消防機関、専門家と住民のみなさんが一体となって、共に防災計画を策定することになります。

現在、火災や自然災害が発生した場合、懸念される2つの問題があります。

懸念される災害への対応

一つ目は、高齢化の問題です。神浦地区の人口は、今年6月1日現在2377人（113世帯）で、65歳以上の高齢者が104人と半数近くを占めています。近年、全国的に地震や台風などによって、伝統的な家屋が倒壊するなどの被害が出る中で、特に高齢者に多く犠牲が出ていることは否定できません。

二つ目は、立地の問題です。神浦の町並みは、町家が肩を並べるように軒を連ね、また、幅員が狭い道路のため、軽自動車でも町並みを通ることは簡単ではありません。万が一、火災が発生した場合、水槽付消防ポンプ自動車、いわゆる消防車はこの町並みに入ることができないのです。



大島村盆踊り合同公開(昭和50年ごろ・天降神社下にて)



第3章

歴史的町並みと共に暮らす

歴史的町並みの保存と活用、今後の課題

町並みの保存に向けて

重要伝統的建造物群保存地区は、住み続けながら文化財として守っていくということに大きな価値があります。伝統的建造物群は、文化財保護法により「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」と位置付けされた文化財です。

重伝建に選定されることが終着点ではありません。住民と行政が協働して伝統的建造物群の保存・整備に努めるとともに、「地域の活性化に向けた取り組みを進めることが重要なことです。市では、今後、神浦の町並みの魅力をより高めるため、次の事業を予定しています。

【市が行う保存のための事業】

- ▼保存修理
保存修理事業は、主に修理事業と修景事業に分けられます。
- 修理事業
現状を維持しながら、または、復元的手法を用いて、傷みの激しい伝統的建造物を修復するものです。

○修景事業
伝統的建造物以外の建造物や地区内に新築される建造物が歴史的風致と調和するよう、外観を整備するために行われるものです。

修理と修景により、保存地区の伝統的な景観を維持しながら、時代に合わせた生活環境の整備が行われることになります。

▼買い上げ

保存地区内の土地や建築物のうち、緊急的な保護措置を要するものについては、市が保存活用計画を検討して買い上げ、公開施設、案内施設、交流施設などとして整備していくことになります。

▼防災

消火設備などの防災施設の設置、地区全体のシロアリ駆除、危険な石垣の積み直しなど、各地区に求められる防災対策を計画的に進めていくことになります。

▼説明板などの設置

保存地区の位置や価値、範囲をわかりやすく伝えるための標識、説明板などの設置を進めていくことになります。

【保存に対する補助事業】

- 所有者などが行う修理・修景事業に対して補助を行います。
- 修理事業
修理基準に基づいて行う、伝統的建造物の外観の修理などに要する経費
- 修景事業
修景基準に基づいて行う、伝統的建造物以外の外観の修景などに要する経費

火災が発生した場合、被害を最小限に抑えるためには初期消火活動が何より重要です。京都市産寧坂では、初期消火を迅速に行えるように一人でも操作できる消火栓設備などを景観に配慮しながら各地に設置しています。また、木造建築が集中している岐阜県高山市三町では、街路沿いの要所にすぐ使える防火器具庫の設置に取り組み、定期的に防災訓練を実施しています。

このように水利や初期消火、防災体制など、神浦の町並みや住民のみなさんにあつた防災計画は不可欠であり、何よりも住民のみなさん一人ひとりの防災への意識が重要となります。



神浦の町並みを
次世代に残すために・・・
子どもたちの笑顔を
絶やさないうために・・・

重伝建選定記念シンポジウムのお知らせ

平戸市大島村神浦の町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けたことを記念し、神浦の歴史的風致や伝統的建造物群について理解を深めるため、シンポジウムを開催します。

7 / 19 (土) 午後1時40分～午後3時45分
大島村離島開発総合センター(大島村神浦地区)

○主な内容

【基調報告】伝建調査から重伝建選定までの取り組み

【講演】

「神浦の町並みの成り立ちと特性」宮本雅明教授

【シンポジウム】

「歴史・文化・生業の集積、歴史的風致を未来に活かそう」

司会：小西龍三郎(NPO法人文化財匠塾)

登壇者：宮本 雅明(九州大学大学院芸術工学研究院教授)

三島 伸雄(佐賀大学理工学部都市工学科准教授)

吉居 辰美(平戸市教育長)

丸田 圭介(あづち大島たからものの会会長)

助言者：林 良彦(文化庁文化財部伝統的建造物群部門主任調査官)

【町並み案内】19日(土)午前10時30分～正午

20日(日)午前9時～午前10時

○参加費 無料(弁当代、宿泊費を除く。)

申込み・お問い合わせ

教育委員会大島分室(☎55-2511)



大島のジャンガラ

より、今もなお地域住民の結びつきは深いものとなっています。
 今後は、重伝建地区選定による観光客の増加が見込まれますが、これらの伝統芸能を併せてPRすることにより、観光客にとって大島村を訪れたくなる魅力が何倍にも膨らむ可能性も考えられます。

**保存の先に見える
歴史的景観の活用方法**
 今後、市や所有者のみなさんなどによって、町並みが整備されていくことになりませんが、空き家対策が神浦の町並みにおいて重要な課題の一つであるといえます。調査の結果によると、空き家は改造が少ない一方で、老朽化や傷み具合が進んでいるものが多いとされています。それらの空き家の所有者は、高齢者や、また、遠方にいる場合が多く、今後この空き家を保存するにも、活用するにも、同意が困難に進まない場合も想定されます。伝建制度は、住み続けながら文化財として守っていくと



▲6月10日、今後のまちおこしイベントなどについて話し合うあづち大島たからもんの会のメンバー。この日、官報告示(6月9日付)を報告し、重伝建選定に湧いた。

いうことに大きな価値があります。
 今後、観光客など交流人口の増加によって、まちをあげての受入態勢が必要となりますが、この歴史ある町家を休憩所や大島の特産品を提供する食堂、土産品店などとして活用できれば、更なる観光客の受入が可能となります。大島への観光客は釣り客や夏のキャンプに訪れる人が主でしたが、近年は神浦の町並みが報道されるようになり、町歩きをする観光客も増えてきています。
 しかしながら、観光客の増加に伴い、まちの中では生活に不安を感じている人も少なくありません。これから、観光客へのマナー喚起も含めて、ボランティアスタッフなどの受入態勢の整備も必要となってきます。
 また、今後、町並みの整備によって、大島村を離れた人の帰郷や団塊の世代の人の第2のふるさととして、Uターン者などの増加も期待されています。

神浦は日本の港町の原風景

大島村神浦は国の83番目の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。昭和50年の文化財保護法改正によって始まったこの保存地区には、最初に選定された妻籠や高山、世界遺産に登録された白川郷、大森や温泉津など、著名な歴史的町並みや集落が含まれています。奥深く湾入した水際に伝統的町家建築が建ち並び、江戸期にさかのぼる建築も数多く含まれる神浦は、日本の港町の原風景とも言える景観を残す点に高い価値が認められます。これらの町並みに匹敵する歴史的町並みとして、多くの人々の注目を集めることでしよう。各地から訪れる人々を受け入れることによつて、今後の地域の発展が大いに期待されます。そのためには、保存計画に従って伝統的建造物の保存修理を着実に進め、神浦の町並みの魅力を損なうことなく、さらに高めていくことが求められます。



宮本 雅明 教授
九州大学大学院
芸術工学研究院教授

大島村には、藩政時代からいくつもの伝統芸能が保存伝承されています。先に紹介した国選択無形民俗文化財「大島の須古踊」のほか、県指定無形民俗文化財「大島のジャンガラ」、そして、市指定無形民俗文化財「大島の流儀」が今なお伝承され、地域のみなさんに親しまれ郷土の誇りとなつています。毎年お盆の季節には、これらを一齐に公開する「大島村盆踊り合同公開」が開催されます。
 また、大根坂には県内でも数少ない「六斎念仏」の伝承者もいます。
 これらは、過疎化や高齢化が進む中で、以前より簡素化される傾向にあります。伝統芸能の保存継承に

受け継がれる伝統芸能



大島の流儀

「この町並みを活かして、かつてのにぎわいを少しでも取り戻したい」と平成16年2月、丸田圭介さんの掛け声のもと「あづち大島たからもんの会」は発足しました。
 「活動を始めて、地元の人たちと話す機会が増えましたが、こういう町並みはどこにでもあると思つて出るんです。大島の住人の中には他所に出たことがない人も多く、この町並みが当たり前だと思つている人も少なくありませんし、私自身大島を出てなければ、その価値を認識していなかったかもしれません。今後、少しでも多くのみなさんにこの町並みの良さをわかってもらいたいですね」と丸田さんは笑顔で話しました。
 「町家」と呼ばれる木造平入りの家屋が肩を寄せ合うようにぎつしりと立ち並ぶ神浦地区。一歩足を踏み入れるとどこかタイムスリップしたかのような感覚さえ覚える町並み。かつてこの地区は、鯨組の創業と廃業を経て、大きな発展を遂げにぎわいを見せていました。しかし、高度経済成長期を境に過疎化が進み、現在は、昔ほどのにぎわいを見ることはできません。
 同会では、この町並みを活かして町歩きクイズ大会やそうめん流し、天降神社の祇園祭のときには町並みを明かりで演出するなど、さまざまなおこし活動を展開しています。
 また、昨年は、空き家対策の一環として、避粉地調査にもとづく避粉

地宣言を行い、花粉症の症状改善と花粉症のみなさんの短期中期滞在施設として空き家を整備活用することを目的に「花粉症リフレックス体験モニター」も実施しました。
 「現在、たからもんの会では、空き家の調査を計画しています。神浦の町並みの中の3分の1は、空き家となっています。この空き家を活用しない手はありませんし、家は使用しないと傷むばかりなので、保存の面でも使用した方がいいのです。これから重伝建の選定を受け、観光客など交流人口も増えてくると思います。この空き家を活用してお茶を振る舞ったり、お土産を販売したり、食事を提供したいという町の声も聞きます。また、ボランティアガイドも必要でしょう。この空き家をどう活用できるか調べることから地域の活性化が始まると思つています。地域の声を聴いて、たからもんの会が橋渡しとなつて盛り上げていければいいですね」と丸田さんは目を輝かせながら話しました。
 「この町並みに住んでいて、本当に良かったと思つています。ますます大島のが好きになりましたね。重伝建地区選定は、ゴールではなくスタートなんです。この選定を期に、神浦だけでなく大島全体が盛り上がっていければと思つてます」

「重伝建地区選定は、ゴールではなくスタート。
神浦だけでなく大島全体を盛り上げていきたい」

あづち大島たからもんの会

会長 丸田 圭介 さん(40)

◎大島村神浦在住

Maruta Keisuke



大島ってすごい！



大島小学校6年生のみなさん

大島にこんな歴史がある
町並みがあるなんて
びっくりしました！



5月29日、総合学習の時間を利用して大島小学校6年生のみなさん9人が神浦の町並みを巡りました。教育委員会大島分室の米村伍則さんが、神浦の町並みの特徴とその歴史について丁寧に説明すると、児童のみなさんは真剣な様子でメモを取っていました。後日、児童のみなさんは、壁新聞をつくり、大島の歴史の深さに改めて驚いていたようです。



OYAMA KEIKO

小山 蛭子さん(大島中3年)

私の祖母は、神浦に住んでいます。祖母の家に遊びに行く度に、神浦の町並みを通ります。通りなれた道ですが、今日の学習で初めて知ったことがたくさんありました。私にとっては、見慣れ、通り慣れた町並みですが、これからもずっと大切に、さらに多くのみなさんにこの町並みを知ってもらいたいと思います。



MINAMI YAMATO

南 大和さん(大島中3年)

僕は3年間歴史探訪の活動の時間を通して、神浦の町並みを学んできました。町並みの中には、古い物では江戸時代のものがあります。2階の使い方や戸の仕組みなど、今の家とは違う独特の工夫がなされています。昔の人の知恵がつまったこの町並みは僕の誇りであり、今後も大切に守っていきたいと思います。

現代の技術者集団 太子講



YANAGIDA HIROSHI

柳田 博さん(66)
太子講会員

大島には、世界最古の木造建造物である法隆寺を建てた聖徳太子をまつる「太子講」と言われる大工の集まりがあります。私たちは、現代に生きる技術者として、町並みの保存と、大島大工の歴史と技術を伝承していかなければなりません。

また、町家は、火事になると風が屋根を吹き抜け、すぐに火が燃え広がる性質を持っています。防火材など新たな技法も活用しながら改修すること、この貴重な町並みを守っていききたいと思っています。

私は、40年以上大工をやっており、この地区に古い家があると感じていました。でも、これまでは家の保存ではなく、施工者の意向を優先し、トタンなどの安く改修できる技法を用いて改修してきました。その結果、家に湿気がこもり、シロアリが発生するなど、貴重な町家を傷めてしまうこともありました。

大島には、世界最古の木造建造物である法隆寺を建てた聖徳太子をまつる「太子講」と言われる大工の集まりがあります。私たちは、現代に生きる技術者として、町並みの保存と、大島大工の歴史と技術を伝承していかなければなりません。

INTERVIEW



重伝建地区選定にかける まちの本音

橋本 嘉之さん(64)

大島村は、この町並みだけでなく、さまざまな資源があります。大島村にとってこの選定が一つの大きな契機となって、観光や産業の活性化を期待しています。しかしながら、観光客などが来ても、休憩所やトイレ、食堂など受入体制の問題がありますので、そのことを見据えた整備も今後必要ではないでしょうか。



HASHIMOTO YOSHIYUKI

山口 和幸さん(28)

重伝建地区に選定されて、やっと始まったと感じています。宝の持ち腐れにならないよう、この歴史ある資源を活用して交流人口の増加を図り、大島の産業の活性化につながればと思っています。これから重伝建が、まちづくりの中心となると思うので、若い人で力を合わせて盛り上げていきたいです。



YAMAGUCHI KAZUYUKI

吉岡 和夫さん(67)

重伝建地区に選定されたことは、非常に嬉しく思っています。今後は、この町並みを、選定に見合うように地域としても保存や修景に取り組んでいかなければと感じています。また、市外からの集客も期待できると思いますので、市外にもこの価値ある町並みをPRして来島者を増やしていきたいですね。



YOSHIOKA KAZUO

大浦 靖子さん(39)

大島に来て13年経ちますが、町並みの調査後、歴史的にも価値あるものとわかって大事にしていきたいと感じました。住みやすいようにしたいという思いもありますが、これから町並みが整備されるにあたっては、変にきれいになるより今のままの景観を残して、次世代の子どもたちに残していきたいと思っています。



OURA YASUKO

技術者集団 大島大工の存在

大島村には、江戸時代初期から大浦四兵衛という船大工を祖先とする優秀な船大工たちがおり、大島大工として福岡方面まで名を知られるほどでした。四兵衛は、松浦第28代藩主隆信公のお墨付きの大工であり、その技術は四兵衛の子どもたちにも受け継がれます。その後、その子どもたちによって、船大工と家大工に分業し、それぞれ専門に技術を磨き、その技術は格段に向上します。亀岡城(平戸城)築城をはじめ、藩士の武家屋敷はそのほとんどが大島大工の設計建築に係らないものはなほほどでした。

四兵衛の孫・卯藏は千歳閣(現在の松浦史料博物館)建築の副棟梁としてその技術を發揮し、また、その子・與右衛門は、社殿設計建築の技術に長け、島内はもちろん、遠くは福岡・佐賀の神社仏閣を建築し、その名を広めています。争って與右衛門を招へいして設計建築を依頼する人が殺到するほどで、ますます大島大工の技術の高さを世に広く知らしめることとなりました。

このように、神浦の町並みが今もなおその姿を残すのも大島大工の存在があったにほかなりません。

ふるさと再生へ 動き出す未来への第一歩

かつて、鯨組創業と廃業を経てにぎわった大島村も戦後の高度経済成長期を境に、人口減少の一途を辿っています。いわゆる少子高齢化、過疎化に歯止めはかかっています。しかしながら、それ故にこの町並みはこれまで大事に住民のみなさんによって守られてきたのです。昔ながらの手付かずの町並みが、今価値ある歴史資源として全国から脚光を浴びています。

ターニング・ポイント（分岐点）―

重要伝統的建造物群保存地区の選定は、神浦地区のみならず大島村にとつて、そして平戸市にとつても大きな岐路に立っているといっても過言ではありません。全国各地の保存地区は、それぞれに個性があり魅力ある地区ばかりです。過疎化が進む一方だった地区が、最先端の観光地となった例もあります。

かつて、鯨組の創業を契機に大きく発展した離島の伝統的港町「神浦」。あるきっかけから、ふるさとの価値に気づき、住民と行政が一体となつて景観保存に動き出しました。その成果が実り、今大島村に一つの光が差し込んだのです。開発されることなく、昔ながらの日本の原風景が残されたこの町並みには、実にさまざまな歴史が息付いています。

この「資源を輝かせることができるのは、そこに暮らす住民のみなさん

であり、市民のみなさんです。「資源」は、活かすことで初めて成果が出ますが、資源は活かさなければ風化します。この資源を生み出したのは、先人たちである「人」です。この町並みを形成したのもその時代に生きた「人」であり、それをこれまで守り抜いてきたのも「人」です。

これからこの町並みをどうまちづくりに活かしていくか、全ては現代に生きる私たちの手にかかっています。大島村には、神浦の町並みだけでなく、豊かな自然に育まれた農水産物、離島としては日本最大級の16基の風力発電、広大な台地に広がる棚田などさまざまな資源があります。まちづくりは、そこに暮らす人々の「意思」、みなさんの意思が集まり、知恵となり、そして行動を生みます。重要伝統的建造物群保存地区の選定をどう受け止め、私たちのふるさとにどう活かしていくか。すべては、私たち自身の「意思」の持ち方一つでふるさとの未来は変わるのだと思います。取材をする中でたくさんの人から聞いた言葉「これからがスタート」。今、豊かな未来へ向け、まちは大きな一歩を踏み出そうとしています。ふるさと再生へ向け、今一度私たちのふるさとを見つめなおしましょう。そして、ふるさとの未来を語らしましょう。そこにはきつと明るい未来が見えるはずだから・・・。

特集「分岐点」 完

最終章

ふるさと再生へ、始動の時

住民一人ひとりの意思が、未来を創造する

大切なのは、
ふるさとを知り、
ふるさとに誇りを持って、
愛すること。

【参考文献】

大島村神浦伝統的建造物群保存対策調査報告／井元家略歴（井元家系図より）／松浦党研究第6号抜刷「西海捕鯨と井元弥七左衛門について」／西海鯨鯢記

【資料提供】

金剛院住職 中倉光慶さん／北原 守さん

撮影地：大根坂天の原の打出の岩と棚田

Turning Point